

第7回国土交通省政策評価会 議事録

1．日時：平成15年6月24日（火）13:00～15:00

2．場所：都道府県会館第410号会議室

3．出席者

- 委員 -

（座長）金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科教授

工藤 裕子 早稲田大学教育学部助教授

田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

松田 美幸 麻生総研ディレクター

森田 祐司 監査法人トーマツ パートナー（公認会計士）

山本 清 国立学校財務センター研究部教授

（以下の委員は欠席）

石田 東生 筑波大学社会工学系教授

上山 信一 ジョージタウン大学研究教授

- 事務局 -

河崎政策統括官、五十嵐政策評価官 他

4．議題

政策チェックアップ（業績測定）について 等

開 会

中野政策評価企画官 松田先生と山本先生がまだお見えになっておりませんが、定刻を若干過ぎておりますので、ただいまから第7回国土交通省政策評価会を開催させていただきたいと思っております。

本日は委員の皆様方におかれましては、御多忙の中お集まりをいただきましてありがとうございます。

なお本日、石田委員、上山委員につきましては、御欠席という連絡をいただいているところでございます。

私は、本日の事務局を務めております、政策評価企画官の中野と申します。

政策統括官あいさつ

中野政策評価企画官 それでははじめに、事務局を代表いたしまして、河崎政策統括官よりごあいさつを申し上げます。

河崎政策統括官 一言、冒頭ごあいさつさせていただきます。

金本座長はじめ委員の先生方には、大変御多忙のところ御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

国土交通省の政策評価については、省庁発足以来取り組んでまいりまして、御承知のとおり個別の公共事業の評価などは別といたしまして、3つの評価システムがあるわけですが、いよいよ今年は、前年度末にプログラム評価の第1段として、11のプログラムについての評価が取りまとめられ、今、政策チェックアップが初めて取りまとめ中であるということで、その三本柱がすべて揃う最初の年となるわけでございます。

そういった意味では、新しいマネジメントシステムということで、Plan-Do-Seeのサイクルを確立するというのを、我々は目標にしてやってきているわけですが、その初年度に当たるといって、非常に重要な年であると考えているところでございます。

したがって、評価結果を踏まえて、これから夏にかけて重点施策、予算要求、あるいは税制改正要望といったような形の検討が行われるわけですが、この評価結果を的確に、新しい制度なり、あるいは予算に反映をさせていくことが非常に大事になってきていると考えているところでございます。

内閣府の経済財政諮問会議でも、事後評価結果を大事にして、それを予算の査定に使うべきであるという御指摘もございまして。ある意味では当たり前のことではないかという感じがしますが、一方であまり短絡的に、事後評価結果イコール予算がマルかバツかという形で行われるというのもどうか、という感じもあるわけでございます。

いずれにしても、新しい省庁が発足して、政策評価システムが各省庁の施策として組み込まれたということでありますので、これをぜひ実のある形にしていかなければならないと考えているところでございます。

それから、我が国土交通省の評価制度の若干の充実ということも、今年度はやっていきたいということで、これは個別公共事業の関係でございますが、これまでは新規事業採択時評価、それから再評価という形でやってまいりましたが、今年度から事業完了後の事後評価を本格的に実施をしていこうということで、私どもの政策評価基本計画を改定をして、その事後評価を基本計画の中に位置づけた上で実施をしたいと考えておるところでございます。

それから、さらに報告でございますが、社会資本整備重点計画法が今年3月に成立をいたしました。これは、これまでの公共事業関係の長期計画9本を一本化するという法律でございます。中身といたしましても、今までは事業目標というものを、アウトプット目標という形にしておりましたものを、成果目標に変更していくという、かなりある意味では大胆な変更を行ったわけでございます。

それで今、重点計画についての素案ができて、これからパブリックコメントを行うという段取りになっております。この場合、実は重点計画の中のアウトカム目標というものが新しい観点から設定をされますと、私どもの政策チェックアップのシステムにある27のアウトカム目標との関係を、これから整理をしていかなければいけないという点がございまして、この重点計画に基づく計画が秋に策定をする予定でございますので、その時期に合わせて、私どもの政策チェックアップのアウトカム目標と重点計画に基づくアウトカム目標を、うまく整合性のとれる形にしていかなければならないということも、これから必要になってくるということでございます。

本日たくさんの議題で大変恐縮でございますが、14年度の政策チェックアップの状況でございますとか、あるいは14年度の年次報告書、そのほかいろいろございますが、先生方にはぜひ忌憚のない御意見をちょうだいできますようお願いを申し上げまして、簡単ですがあいさつにかえる次第でございます。よろしくお願いいたします。

議 事

中野政策評価企画官 それでは議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行は、金本座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

金本座長 それでは早速始めさせていただきます。

まず事務局の方から、たくさん資料がございますが、一括して要領よく御説明をよろしくお願いいたします。

中野政策評価企画官 それでは着席のまま失礼いたしますが、説明をさせていただきます。

今回は議題がかなりたくさんございますので、まず資料1によりまして、簡潔に本日の議題の全体像を御説明させていただきます。柱として3本ございます。

まず1本目でございますが、平成14年度の政策評価結果を予算に反映させまして、政策のマネジメント・サイクルを的確に運営していくということでございます。

この次に資料2で御説明をいたしますが、14年度の業績測定を省として初めて取りまとめることにしているわけでございます。

この3月にプログラム評価の取りまとめを行いましたけれども、こうした事後評価の結果を、新規施策につきましては、政策アセスメントを経て予算要求に反映させていくことになるわけでございます。

本日はまず、平成14年度の業績測定結果、これは資料2の関係でございます。それから資料3で、平成14年度の政策評価を踏まえた今後の取り組みの方向性、それから資料6-1で次年度予算要求に向けた政策アセスメントなどの取り組みの方針について御意見をいただければと思います。

それから2番目の柱でございますが、社会資本重点計画の策定を機にいたしまして、政策目標体系の充実を図っていくということでございます。重点計画の関係につきましては、前回の政策評価会でも御説明をさせていただきましたけれども、法律が今国会で成立いたしましたして、計画が本年秋に策定される予定となっているわけでございます。

重点計画が策定されますと基本計画と整合を図るということで、これに伴いましてアウトカムの指標とか、分野間連携の指標の充実化が図られるということになるわけでございます。

この計画につきましては、本日からパブリックコメントにかけているということでございまして、後ほど資料4によりまして御説明させていただきます。

それから3つ目でございますが、個別公共事業の事業完了後の事後評価の本格実施という関係でございます。事業完了後の評価につきましては、平成11年度から試行的に取り組んできているということでございますが、今年度から本格的に実施するというところでございまして、この件につきまして資料5で御説明をさせていただきます。

最後に、政策評価会の今後の運営のあり方につきまして、提案ということでさせていただきたいと思います。

次に、資料2によりまして、平成14年度の業績測定結果について御説明をさせていただきたいと思います。この結果につきましては、次年度の予算要求への反映ということも踏まえまして、まだ日程が決まっているわけではございませんけど、7月上旬に開く省議で決定をいたしまして、取りまとめを行いたいと考えております。

まず、資料2-1を飛ばしまして資料2-2を見ていただければと思います。この27の目標、それから113の指標のもとで、平成14年度で目標年次が到来した指標について評価を行うとともに、それ以外の指標については状況を測定することになるわけでございます。

政策目標ごとにくくれる指標をまとめておりまして、そのまとめりごとに、業績指標の欄がございますとおり、サブアウトカムの見出しをつけてございます。評価書はこの単位ごとにつくっておりますので、全部で96の個票から構成されることになるわけでございます。

あと政策目標の箱ごとに、関連する政策レビューのテーマを入れますとともに、一番最後のページをあけていただければと思いますが、アセスとの関係も整理をいたしまして、この資料を見ると3つの方式のテーマの関係が俯瞰できることになっているわけでございます。

それから、資料2-1に戻っていただければと思います。1枚目は後ほど御説明いたしますので、まず2枚目の表と、これに対応いたします個票を照らし合わせながら、それぞれどのような評価を行ったかというところを御説明させていただきたいと思います。

この項目につきましては、資料2-3の50ページをあけていただければと思います。政策目標14の「新たな市場の育成」というところでございますが、まずこの一番上の政策目標の箱に、国民にとってのアウトカムが示されているということでございまして、その下に「新たな投資を呼び込むような魅力的な市場環境が整備され」というようなアウトカムを書き込んであるということでございます。

その次の箱でございますが、「不動産証券化市場を健全に発展させる」という見出しの箱でございまして、指標に関連したアウトカムにブレイクダウンをいたしまして、なぜこのアウトカムを実現することが重要なのかという意義を説明しているということでございます。

その次の箱でございますが、指標の定義とか目標値の設定の考え方とか達成状況、外部要因を書き込んであるということでございます。

その次の箱でございますけど、指標に関係する省の主要な施策を整理しているということでございます。その際、できるだけ予算投入量とか、それから見込まれる効果も明示することに努めたということでございます。あわせまして、他の関係主体として、指標に関係するパートナー的なものも明示しているということでございます。

それから、その次の箱が「測定・評価結果」でございまして、指標の動向というところでは、指標が目標値を達成したかどうか、達成していない場合は、外部要因を含めて原因は何かということも分析しているところでございます。

この事例では、平成14年度が目標年次でございますけど、実績値が目標値を大幅に上回っておりますが、その原因を分析しているということでございます。

それから、目標を達成している場合におきましても、構成要素にブレイクダウンするなどによりまして、分析を深めるということをやっているわけでございます。

例えば、地域別に見て問題がないかどうかということですが、この例につきましては、資料2 - 3で、ちょっと飛びますけど24ページをあけていただければと思います。これは「公共交通の利便性の向上」ということで、都市鉄道の整備路線延長とか混雑率についてまとめているものでございますけど、都市鉄道の混雑率の右の中ほどの分析の欄を見ていただきますと、混雑率自体は総じて低下する傾向にございますが、東京圏ではまだ200%を超える混雑区間が残っているということで、その緩和対策が必要であるということで分析をしているということでございます。

ちなみにこの項目につきましては、昨年度と今年度の2ヵ年をかけてプログラム評価を実施中ということでございます。

それからまた50ページの右上に戻りますけど、「施策の実施状況」におきましては、この事項のように目標が到来したものについては、これまでの施策を総括するというところでございます。

それから、次の「今後の取り組みの方向性」ですが、これまでの分析結果を踏まえまして、今年度以降の取り組みの方向性を示すということでございます。そして目標年次が到来した場合とか、それから指標の差しかえを行う場合には、新たな目標とか指標の設定、またその考え方を説明しているということでございます。

それから、その下の「平成15年度における新規の取り組み」のところでは、今年度講じようとする新規施策を説明するというところで、来年度以降にこの効果を検証できるようにしているということでございます。

時間の関係もございますので、一つ一つについてまでは御説明はできませんけれども、4つばかり御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2 - 3の2ページをあけていただきますと、バリアフリーの関係でございます。「バリアフリー社会の実現」につきましては2ページから7ページでございまして、これは指標6つから構成されております。一番最初が住宅関係ということで、それが2ページでございます。それから、公共的な建築物の関係が3ページでございます。それから、移動空間のバリアフリーの関係が5ページからということで、内容的に独立しております3つの要素別にくくって分析をしているということでございます。

5ページをあけていただければと思いますが、「移動空間のバリアフリー化」につきましては、歩行空間のネットワーク、ターミナルの関係、バス、タクシーの関係、それから車両の関係ということで4つの指標から構成されてございまして、その次のページ以降いろいろ分析がなされているところでございます。

最後の「今後の取り組みの方向性」の欄を見ていただければと思いますけれども、はじめのバリアフリー歩行空間ネットワークの整備地区割合、これは14年度に目標年次が到来しているものでございます。それからほかの3つのものにつきましては、重点計画の策定に伴いまして、モード横断的な指標を入れますとともに、目標年次を19年度に改定するというところで、そういったことを記述しているということでございます。

それからこれにつきましては、最後の担当部局等の欄にございますように、総合政策局が6局の関係を取りまとめてございます。

次に、39ページをあけていただければと思います。これは「広域モビリティ」ということで、「高規格幹線道路の面積カバー率」を指標としております。これは分析の欄にございますように、

目標値はおおむね達成されているということでございますけど、今後は自動車専用道路への適正な機能分担を図って、交通渋滞の緩和とか交通事故の減少などの観点から、自動車専用道路ネットワークの利用という方向に軸足を移すというものでございまして、具体的には自動車専用道路の交通分担率を新たに指標とするということが、取り組みの方向性の中に占示されているということでございます。

次に、74 ページの政策目標の 18 番目です。これは「災害による被害の軽減」ということでございまして、多数の者が利用する建築物を耐震化するというもので、分析の欄にございますように、これは指標自体は順調に伸びているものでございます。

一方で、民間建築物の耐震化が十分に行われていないという課題が分析されております。これに対応いたしまして、民間建築物の耐震化促進のための支援策の活用促進とか、それから 15 年度の取り組みにつきましては、昨年政策アセスメントを実施したものを掲載しているということで、こういう方向で取り組んでいくということでございます。

次に、79 ページをあけていただければと思います。これは「交通安全の確保」ということで、資料 2 - 1 に戻っていただきまして、上段の 1 と 2 . にまとめてございますけども、これが交通安全の関係の箱の構成でございまして、このうち「海難等による死亡・行方不明者数」と「幹線道路に係る事故多発地点対策箇所数」の 2 つを、2 . で例示的に示してございます。

この上段の指標について申し上げますと、海難による死亡者数につきましては、実績は横ばいでございまして、これにつきましては行政の取り組みというのは、啓発などで目標に対する行政の関与度がそれほど大きいわけではないのですが、平成 15 年度からは船舶職員法の改正などによりまして、ライフジャケット着用の一部義務づけ等を契機として、指導・啓発を強化していくという方向性を提示しているというものでございます。

以上がチェックアップの関係でございます。

次に資料 3 で、平成 14 年度の政策評価の実施を踏まえた今後の取組みの方向性について、御説明をさせていただきます。

今回、政策評価制度の 3 つの評価方式を一巡したということでございまして、今後の課題なり、取り組みの方向性を大きくまとめたものでございます。柱は大きく分けて 3 つでございます。

まずはじめの柱でございますけど、政策のマネジメントサイクルの関係でございますが、3 つの方式のそれぞれが適切な役割を担いつつ、有機的に連携させて、より充実した評価を目指していくということでございます。そしてその結果を予算などに的確に反映させて、マネジメント・サイクルを効果的に運営していくということでございまして。即ち、政策チェックアップで省全体の政策目標に照らしまして、定期的に測定・評価をしていく。

特定のテーマについては、政策レビューで特に掘り下げて分析をする。

そしてこれらの事後評価の結果、新規施策の導入が必要な場合は、政策アセスメントで分析をするという形で、SEEの中を回していく。

図にありますように、平成 14 年度の 3 つの政策評価の評価結果につきましては、16 年度の前算要求を含めまして、政策の企画立案に有効な情報を行っていくという役割が求められることになるわけでございます。

2 つ目の柱ですが、今後はサイクルのみならず評価のシステムとして、目標体系そのものとか、それから各方式の評価・分析のレベルアップを図っていくということでございます。

冒頭申し上げましたように、重点計画の策定を機に、部局を越えた横断的なアウトカム性の高い指標の開発を目指していくことになるわけでございますけれども、各評価方式それぞれにおきましても、政策分析のレベルアップを図っていこうということでございます。

年次報告書におきましては、具体的に各方式ごとに課題などを総括しているということでございます。

まず、政策チェックアップにつきましては、コストや成果情報を充実させていく。それから、政策効果へのメカニズムの解析の充実を図っていくということでございます。

それからレビューにつきましては、因果関係の分析とか、それから戦略的なテーマの選定をどうしていくかということでございます。

政策アセスメントの関係は、後ほど取組方針で御説明をいたしますので、ちょっとここでは省略をさせていただきます。

それから3つ目の柱は、もっと大きな成果志向のマネジメントサイクルに結びつけていくということでございまして、成果を測定・評価することによりまして、我々が目指す成果重視とか目的志向の改革、即ち業務運営の改善とか、外に対してはアカウンタビリティの向上につなげていくということでございます。

省内でも、部局特性に応じた実践的で創意工夫のある取り組みが行われているということでございますので、このあたり年次報告書の中でも紹介はしておりますが、ごく簡単に申し上げたいと思います。

まず中段にございますけれども、官庁営繕部におきましては平成13年度からマネジメント改革に着手をしているということで、SWOT分析を実施いたしまして、組織内でビジョンとか基本戦略の共有化を図っているということでございます。

それから、道路局や海上保安庁では、中期的な戦略計画を踏まえまして、年次計画をつくって毎年度評価して、現場にまでフィードバックして、組織全体の業務運営の改善を図っていくことを目指しているということでございます。

それから、国民との双方向のコミュニケーションを目指すという点につきまして、道路局ではインターネットを通じまして、道路行政の満足度調査を実施いたしまして、行政運営へのフィードバックに努める、

それから気象庁におきましては、天気予報の満足度調査を実施いたしまして、利用者の満足度に着目した指標の開発につなげることにしているわけでございます。

それから、道路局の取り組みにつきましては、資料の一番下でございますけど、今月13日に公表されました「道路行政マネジメント研究会」の提言を参考資料としてつけてございます。あわせてごらんになっていただければと思います。

以上が今後の課題でございまして、別冊につけてございますけど、年次報告書の第 部のエッセンスということでございます。

今年の年次報告書の特徴を一言で申し上げますと、平成14年度は3つの評価方式を一巡したということでございますので、政策評価の本格的な実践の第一歩ということで、この実施状況を踏まえながら、これから進むべき筋をより具体的に明らかにしたということであろうと思います。

次に資料4で、重点計画法の関係の御説明を簡単にさせていただきます。資料4-1にございますように、事業分野別の5箇年計画を一本化したということでございまして、重点目標、即ち

よりアウトカムに着目した政策目標とアウトカム指標によりまして、事業に係る政策を「業績測定の方式」で評価を行っていくということでございます。

まず、資料4 - 2の17ページですが、これは本日からパブコメにかけられております重点計画案の第2章の部分でございますが、重点目標は「暮らし」と「安全」、「環境」、「活力」の4つのタイトル、それからその下の15の政策目標と、それにぶら下がる指標で構成されることになっているわけでございます。

具体的な政策目標ごとに、次のページからつけてございます。重点計画の中では、お気づきのとおり、基本計画の括りの「経済社会」とは異なる「活力」という分野が出てきてございますけど、これは都市の再生とか経済の活性化が中期的な重点課題として位置づけられるという認識から、経済社会をカバーする範囲を拡張いたしまして、このようなタイトルとしているということでございます。

重点計画では29ページを見ていただければと思いますが、一番上のタイトルでございますけど、「活力」の後に「国際競争力の強化云々」という形で、副題つきでこのタイトルを設定しているということでございます。

それから次に資料4 - 3で、重点計画の重点目標と、それから政策評価基本計画の政策目標の関係について御説明をさせていただきます。

本日はまだ省内の議論が十分整理しきれていないということもございまして、個別の対応関係まで整理したものをお出しできるところまでいかなかったのですが、このたびインフラ整備にしまして中期的な重要課題が整理されたということで、これから両者の整合をとっていくことになるわけでございます。

基本的には「暮らし」、それから「安全」、「環境」、「経済社会」ということで、各分野ごとに照らし合わせてみて、対応関係をチェックしていくことになるわけでございます。

例えば、「暮らし」というところで見えますと、基本計画の政策目標の〔1〕と〔5〕にあたる、「居住水準の向上」と「住環境、都市生活の質の向上」については、重点計画の方では〔3〕の「良好な居住環境の形成」に対応するのかなと。

それから〔2〕の「バリアフリー社会の実現」と〔3〕の「子育てしやすい社会の実現」については、重点目標の〔1〕に対応するのかなと。

一方、基本計画の〔6〕とか〔7〕、「公共交通の利便性向上」とか、「都市内渋滞の緩和」ということでございますけど、これにつきましては重点計画の中では「活力」のところでございます〔3〕の「都市交通の快適性、利便性の向上」に対応するということございまして、こうしたものについては、現行の基本計画の「経済社会」というタイトルを重点計画の「活力」というタイトルに合わせるのかどうかということと、その上で分野間の移動を図るのかどうか、そうしたことを含めて、今議論をしているということで整理をしたいと考えているわけでございます。

最後に、重点計画のスケジュールでございますが、8月18日までパブリックコメントにかけるということで、基本計画につきましては、今のような重点計画との関係を整理いたしまして、今のところ7月ごろにパブリックコメントにかけて、重点計画の決定のタイミングに合わせて、10月ごろに改定をしたいと考えておるわけでございます。

政策評価会の委員の方々にも、メールなどによりまして、パブリックコメントにかけるような段階で御意見をお伺いしたいと考えてございます。

それから次に、公共事業の事業完了後の評価に関することですが、これについて安部企画官の方から御説明をさせていただきます。

安部政策評価企画官 それでは資料5に基づきまして、個別公共事業完了後の評価の本格実施について、説明をさせていただきます。

今回、基本計画を変更したいというのは、この個別公共事業完了後の評価の本格的な実施のための記載の追加と、あわせて従来やってきておりました各評価方式の名称をわかりやすくもう一度整理したということでございます。

資料5 - 1の上の図に、個別公共事業の評価の図を示しております。今まで新規採択時の評価を行ってきておりました、また途中で再評価を行っておりましたが、事業が完了した後に、ある一定の事業効果があらわれる期間がたった後、大体これは5年以内で事業ごとに決めることにしておりますが、その一定期間が経過した後に完了後の事業評価を行うことにしております。平成11年から試行してきておりましたが、今年度から本格的に実施をしたいということでございます。

下の表が、国土交通省の全体の評価を表にしたものでございます。真ん中の公共事業評価の一番右側の完了後の評価の欄が、まだ本格実施になっておらなかったわけですが、今回これを実施することによりまして、すべての評価が本格的に実施をされることになるわけでございます。

あわせて、アンダーラインを引いている部分が、名称をわかりやすく変更したいところでございます。政策アセスメント（事前評価）につきましては、従前は事前評価の方を前に出しておりました、事前評価（政策アセスメント）としておりましたが、政策アセスメントの名前の方が定着してきたということから、こちらの方を前に出したいということでございます。

それから研究開発評価につきましては、一番最後の右側のところは「事後評価」となっておりますが、一番上の欄の「事後評価」と区別をするために、「終了後の事後評価」という名称で呼びたいということでございます。

次のページが、完了後の評価についての実施方法について説明をいたしております。完了後の評価の目的でございますが、それぞれの事業の効果や環境への影響等を確認し、それぞれの事業で必要に応じて改善措置などがないかどうかといったことを検討すると同時に、同じような事業に対しまして、計画や調査のあり方、また事業評価手法の改善等反映するものがないかどうかといったことを検討することを目的といたしております。

対象の事業でございますが、すべての国土交通省所管の事業に適用したいと考えております。

ただし、補助事業につきましては、最終的には知事、それから市町村長の判断になるために、国土交通省としては実施を期待するという表現にとどめております。

それから、評価の内容でございますが、評価の視点ということでまとめておりました、建設費や事業費等の費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化でありますとか、また渋滞解消や洪水被害の軽減等の事業効果の発現状況、それから環境や社会状況の変化等についての視点から評価を行っていきたいと考えております。

また、これらの点につきましては、事業評価監視委員会で審議をしていただくことになるわけですが、その結果、再度評価を行う必要があるということになった場合には再度評価を実施いたしますし、また個々に改善の措置が必要であるということになりますと、その改善措置を実施していくことになります。また同種の事業につきましては、計画や調査、事業の評価手法

などの見直しの必要性があるということになりますと、それらの改善方法につきまして反映をしていきたいと考えております。

資料5 - 2が、今御説明いたしました内容を、具体的に基本計画の中で追加なり修正をした点でございます。名称の変更をあわせて行っているために修正箇所が多くなってございますが、完了後の評価の実施の追加部分につきましては2カ所でございます。3ページの(2)のAの部分で、個別公共事業といたしまして、完了後の事後評価を行うことを追加で記載し、それから9ページの3の(1)(2)におきまして、完了後の事後評価の対象、実施手順を追加いたしております。

以上でございます。

中野政策評価企画官 それでは引き続きまして、資料6 - 1と6 - 2で御説明させていただきたいと思っております。まず、資料6 - 1の関係でございますけど、今後8月末までにかけて実施をいたします「平成16年度の予算要求に係る政策アセスメントなどの取り組み方針」について御説明をいたしたいと思っております。資料6 - 1の2枚目をあけていただければと思っております。

新規政策が真に必要なものであるかどうかを評価する政策アセスメントにつきましては、昨年度は目標志向で施策の必要性などを導き出す「ロジカルフレームワーク」の改善に努めたということでございますが、最近の予算を取り巻く状況なども踏まえまして、さらなる充実に努めたいということでございます。

予算の関係につきましては、経済財政諮問会議におきましても、税金がどのような成果を挙げたのかと、そういうことについて国民に対する説明責任を果たす予算編成プロセスのあり方をどうするかということが議論されているわけでございますが、近々こうしたことを盛り込みました基本方針が公表される予定になっているということでございます。

こうした予算を取り巻く状況も踏まえまして、政策アセスメントで目標志向をより徹底するとともに、政策効果の事後検証の強化を図ってまいりたいということでございます。

改善のポイントは一番下でございますが、2点ございます。一つは、「目標と施策効果の明示の徹底」でございます。すなわち施策を講じることによりまして、どのような効果がいつまでにどの程度期待されるのかということをしてできる限り定量化しまして、その政策目標や業績指標に照らして、施策効果がどのように資するかということを説明するということでございます。

具体的にはその次のページに様式をつけてございますけど、施策の有効性のところで、そういうことを充実させていくという方向で考えてはどうかということでございます。

このような形で付加価値を高めれば、次に業績測定を行う中で、事後的にこのフォローを行っていくことも可能になるということでございます。

それから戻っていただきまして2枚目の一番下でございますけど、「ロジカルフレームワークの充実」ということございまして、目標志向で施策の必要性など導き出すというものでございまして、昨年に引き続きまして、原因の分析とか課題の特定に当たって、その分析の深化を図っていくことを目指していけばということでございます。

それから、個別の公共事業とか研究開発評価につきましては、特に様式を変えるということは考えてございませんけれども、昨年と同様の方針で評価を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、資料6 - 2を見ていただければと思っております。「政策評価会」の運営についてということで

ございます。今回、評価サイクルが一巡するというのを踏まえまして、今後の運営のあり方について御提案をさせていただければと思うものでございます。

「政策評価会」の役割が一番はじめに書いてございますけど、改めて申し上げるまでもなく、政策評価の制度設計や運営の質の向上のために、目標のあり方とか評価手法の開発について御審議をいただくということでございまして、個々の評価書を承認するという立場にあるわけではございません。

この評価会の運営につきましては、こうした本来の評価会の位置づけとか、それから省の政策評価も新たな段階に入ったことを踏まえまして、資料6 - 2の一番下を見ていただければと思いますが、こんなことを重点的に今後は御審議をいただくということではどうかということでございます。

まず第1点は、一番下でございますけど、分野横断的な政策評価の手法や内容をどのように充実していくのか、政策目標な業績指標をどのように設定していくのかということ。

第2点は、評価結果の施策等への反映状況、それからマネジメント改革の進展状況につきまして御意見をいただければというイメージでございます。

それから、この評価会の開催時期の関係でございますが、3枚目をあけていただきますと、一番右の欄が省議という欄でございますが、これまでは省議決定に合わせまして3回開催してまいりましたが、評価書の取りまとめ作業の関係で、省議にかなり近接した段階でお諮りするとか、評価会を開催するということもございましたので、本来の政策評価会の役割も踏まえまして、中段にございますが、2回の開催ということでお諮りをさせていただきたいということでございます。

まず、第1回は6月でございますが、これは前年度の評価の総括とか、基本計画の改定を行うということで、年度明けての時期でございます。

それから9月とございますけれども、いわゆる秋口ごろということでございますが、予算要求への反映状況について御議論をいただくということでございます。省議はこれまでどおり6月、8月、3月でございますけれども、8月には評価会は開催せずに9月の段階で予算要求への反映状況と合わせまして、例えばということでございますが、トピック的なものもございますが、省内におけるマネジメント改革の取り組み状況とか、翌年3月にまとめますプログラム評価の取り組みの中間的な段階と申しますか、取り組み状況について御報告をさせていただくということで、この段階で御意見をいただくということではどうかということでございます。

2枚目に戻っていただきまして、下の方でございますけど、あわせまして政策評価の懸案事項につきまして個別に御指導いただくということで、政策評価会とは別に懇談会、勉強会的なものを年に2～3回開催させていただくということではどうかということでございます。

イメージといたしましては、下の方に若干テーマをつけてございますけれども、例えば春口であれば政策レビューの新たなテーマの検討とか、トピックに応じていろいろあるかと思えますけれども、こうしたことにつきましてはメーリングリストとかメールを活用いたしまして、適宜御提案をいただくということも含めて、フォーマルでないような形で検討させていただく場を設けてはどうかということで提案をさせていただければということでございます。

以上、全体の説明でございます。

金本座長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様方の御意見、御質問をいただきたいのですが、トピックがたくさんございますので分割いたしまして、3つに分けたいと思っております。最初は、政策チェックアップと政策評価年次報告書、これは資料2と3です。次が、社会資本整備重点計画に関するもの、資料4になります。最後に、個別公共事業の完了後の評価と、評価会の運営方針についてという3つに分けて御議論いただきたいと思えます。

ということで、最初は資料2と3について御質問、御意見をお願いできたらと思えます。どうぞ。

山本委員 全体的な政策チェックアップは改善が図られていると思えますが、せっかく国土交通省として一体化されたので、政策の統括課としての観点があります。多分11ページから13ページまでは政策目標4の余暇の充実ということで、主として国民が観光であるとか、あるいはダムとか河川等になるべく訪れて自然に親しむということなのですが、そういう共通的なもので、指標も大体ほぼそれに似たような入込客なりのようなのですが、少し気がつきましたことは、考えられる外部要因が、都市・地域整備局公園緑地課は空白なのですね。ところが、11ページの総合政策局観光部旅行振興課は、考えられる外部要因が書いてあるわけですね。外部要因は業績指標から言いますと、(1)から(3)までのダム周辺の利用まで、すべてこれがほぼ、似たような属性となる指標でありますから、本来考えられる外部要因は、少なくとも(2)が空白であって、ほか埋めてあるということはやや誤解を与えるといえますが、せっかくのチェックアップですからもう少し改善を図られた方がいい。

特に、(1)と(3)の書き方もかなりダブっているところもあるのですが、少し整合性が欠けますので、これは一つの例なのですが、これはまさしく各局が違うという、それがいいことか悪いことかは別といたしまして、せっかく一つの省になられたわけですので、その辺の総合調整を図られると、非常によいのではないかとということでございます。

それと、年次報告書はかなり意欲的にお書きになっていて、特に道路等の顧客調査をいろいろされて属性を区分されたというのは、なかなか興味深く読ませていただきましたが、これももう少しわかりやすくお書きになった方が、せっかく御苦労されているのでという気がします。

それと、細かいことだけ1点申し上げておきますと、多分修正されると思えますが、年次報告書の4ページの大住先生の図を、そのままかどうかわかりませんが、これの契約型モデルのパターンの4番というのは、「内部市場」で「市場」が多分抜けているんだろうと思うんです。

それと、このように書くと、最初の政策官庁云々というところとの整合が、若干苦しくならぬのかなということがありますので、少し表現等が一貫するように、政策官庁としてそういうものがあればということで、これは私のコメントですが。

以上でございます。

金本座長 何か事務局の方からありますか。

中野政策評価企画官 資料2-3につきましては、まだ途中の作業段階のものでございまして、十分煮詰まっていないところはございますが、外部要因につきましては、いろいろ事務局でも大変悩んだところでございます。

今回の外部要因の整理としましては、政策の企画立案をして以降の社会経済情勢の変化などで、その指標の増減に寄与するもの、例えば市場の動向とか、地元の調整状況については外部要因として整理をいたしたわけですが、一方で政策遂行のパートナーである、例えば鉄道事業

者とか自治体、それからそれらの行動に影響を与えるような環境の変化とか財政状況とかについては外部要因には含めないということで、注書きもして、そういうような整理をしているわけでございます。ここはいろいろ悩ましいところもございますので、ぜひ今後も御指導いただければと思うわけでございます。

それから年次報告につきましては、できる限りわかりやすくしたつもりでございますけれども、できるだけビジュアルにと申しますか、それから体裁的にも冊子を 部と 部に分けるということで、使いやすい手ごろなものにするということで、今年は工夫をさせていただいたということでございます。以上です。

金本座長 どうぞ、松田委員。

松田委員 とってもたくさんの資料なので、多分全体をどう評価するかということを私たちも端的につかみたいんだと思うんです。

例えばアセスメントのところですと、報告書の2部の49ページから表がありまして、政策評価の結果が予算要求や税制改正要望等に反映されたかどうかというのが一覧表になっているんですね。

こういう形になっていると、そういう評価をしたことが実際どうだったのかということがわかるんですが、予算要求にどういう反映がなされていて、この今の のつきぐあいをどう評価されるかということと、それを今後毎年どうなっていくたらこういう政策アセスメントに取り組んでいることが、マネジメントに生かされていると考えていったらいいのかということが1点。

2点目は、同様にチェックアップの方も趣旨として、ポイントとして部局を越えた横断的な取り組みをしようとか、よりアウトカムのものにしようとか、国民の視点でというのが書かれていますので、多分出てきたものが実際そういう視点でチェックしたときにどうなっているかという一覧があったりすると、全体として目指しているところがどこまでできていて、今後時系列で見えていったときに、そういう方向づけが実際にそれに生かされているかどうかというのがわかるのかなというところを、そういう工夫というか、やった後の全体をどう評価するかというところの見方を少し教えていただきたい。

あと、これは御質問なのですが、年次報告書の第1部ですね、「成果重視のマネジメント実現を目指して」って、非常に考え方がわかりやすく書かれていますし、いろんな事例もあるので非常に勉強になると思うんですが、例えば今、国土交通省の中で、ここの1部に書かれていることが、既にすっかりわかっていますという理解度はどのぐらいなのかなというあたりを、ごめんなさいね、変な言い方ですけど。それともやっぱりこういう形で、これも実は幹部職員の方々へのこういう仕組みのお披露目と受けてもまだまだ必要なのか。むしろ内部じゃなくて外部向けなので、そのあたりの状況をお教えいただきたいという3点です。

中野政策評価企画官 まず、アセスメントの確定版と反映状況報告書については、さきほど説明をし忘れてしまったんですが、この第 部のところで、昨年段階で48ということでしたが、今回の段階では49ということで整理をさせていただいてございます。

のつき方とか、今後どうなっていけばよいかというのは、今後本格的に実施をしていく中でいろいろ考えてまいりたいと思いますが、チェックアップにつきましては、できるだけ一覧的にするというところで、これはアカウンタビリティとマネジメントと、恐らく両方の観点から考えるべきではないかなと思っております。

一つは、国民の視点から見た場合にできるだけわかりやすくということで、それからマネジメントという観点からすれば、トップマネジャーにとって、省全体の施策が俯瞰できて、戦略計画を策定する際に、必要な情報が提供できればということなのですが、そうした場合にこういった形でそのメリハリをつけたらいいのかとか、その場合の表現形式とか情報量をどうしたらいいのかというあたりについては、今後もぜひ御指導、御助言をいただければと思うわけでございます。

松田委員 済みません、例えば国土交通省の方に出前講座で「このことを話してください」と言ったら、全員どなたにお願いしても大丈夫ですかという感じで、やわらかくってください。

中野政策評価企画官 今回の年次報告書ですが、こうした各局の取り組み状況をあわせて一覧するというのは、恐らく初めての機会なのかなということございまして、それを政策評価との関係において、できるだけわかりやすく年次報告書の中で掲載をさせていただいたということでございます。

省内の理解度ということでございますが、今後省内の連絡会議と申しますか、課長レベルでございますし、あと省議にかける段階で周知が図られていくことを期待しておりますし、既にそれぞれの内容につきましては、ホームページなどでも全体を見られるようになってきているということでございます。

松田委員 ありがとうございます。

金本座長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また何かお気づきの点があれば戻っていただいて、次の社会資本整備重点計画関係について御質問、御意見あればお願いをいたしたいんですが。

山本委員

資料4 - 3の、例の事務局に整理していただいた図で、きのうもお話を承ったんですが、私は政策評価基本計画自身は、なるべく現行体系を維持した方がいいのではないかという見解を持っております。

政策評価基本計画と社会資本整備重点計画の対応関係をつけることが重要であって、それをどっちかに無理やり統合するとか、あるいは片方を改正することによって、いかにも体裁を装うということは、本来目的が違うわけですね。要するに、左側のものは国土交通省全体の政策目標を体系化したものであって、右側はあくまでも社会資本整備に特化しただけですから、本来ターゲットが違うわけですね。

したがって、きれいにされたいという事務局なり、本省のお考えは十分理解できますが、私個人としては、右と左の対応関係、リンクを明確にすることがより重要であって、下手にどちらか片方が強いとか弱いという上下関係云々ということで、あんまり変に装飾はされない方がいいのではないかという考え方を持っております。

金本座長 これはいかがでしょうか。

大体そんなに変わらないんですけど、「活力」というのが出てきたので若干ですね。その辺について、中野さん、何かございますか。

中野政策評価企画官 基本的に重点計画に丸々合わせるということを先ほど申し上げたつもりではないのですが、この重点計画策定はインフラ整備に係るものということで、そういう

意味では政策評価の基本計画の部分集合という位置づけではあるかと思いますが、重点計画は5年間の計画ということでございまして、一方、基本計画もその指標レベルで見れば5年タームのものということで、こうした範囲で整合を図るべきところは図るという考え方で両者を見比べながら、照らし合わせながら整合を図っていかうということでございまして、そのリンクを明確にするということは、もとより非常に重要なことであると思っております。

どのくらいの改正の仕方になるのかということにつきましては、今、省内で議論しておりますけれども、やはり大きなところは先ほど申し上げましたとおり、「活力」というタイトル分野が出てきたということでございまして、これにつきましては都市再生とか国際競争力の強化とか、そうした中期的に重要と思われるような課題に対応して、こうしたタイトルにしたということでございます。

そういったしますと、基本計画の中の都市のモビリティに当たるようなもの、公共交通の利便性の向上とか都市内渋滞の緩和というものについては、これと「活力」の都市交通が対応することになりますので、そこはどういう形で整合をとっていくのかなというところを、分野のタイトルのつけ方ということも含めて、今議論をしてございます。

金本座長 どうぞ。

山崎企画専門官 企画専門官の山崎でございます。

正直とっても悩ましい中で議論をしているところであります。山本先生も御承知のように、省全体の政策目標は省議決定で、重点計画は閣議決定されてしまうものですから、かといってどっちが強い、弱いというものでない気もしますし。

ただ、省の中で重点計画を非常に熱心に、公共事業の問題でもありますので、省内で幹部も含めて議論になってきたのも事実であります。

したがって山本先生もおっしゃられたように、実際にはこれを整合を図って、来年度指標レベルでも目標レベルでも政策チェックアップをして、それを実際の予算へ反映させていかなきゃいけない。そういう認識は原局も含め、省全体も含めてあるものですから、そこをきちっとやりやすい形でいかなければいけないなど、そういう総論はあります。あとはちょっとアプローチの仕方というか考え方とか、どういうふうに頭の整理をしたらいいのかなというところを、正直今議論しているところでございます。また御指摘を踏まえた中で議論をしたいと思っております。

金本座長 政策課の方から何か、こっち側の考え方というものがありますか。

白石政策課課長補佐 基本的には評価官室と同じでございます。社会資本整備重点計画をつくる時に、社会資本整備というのはハードに特化した計画でございますので、そういう中で経済社会というよりは活力かなと、そんないろんな議論があっただけでこういうことになったものですが、そこは法律上も来年度以降評価して、チェックアップしていかないといけないということでありますので、それをしやすいような形で、整合性をとっていきたいと思っております。

田辺委員 1点。

金本座長 どうぞ。

田辺委員 質問を兼ねてのことなのですが、こちらの政策評価の基本計画に関しては、毎年割とローリングするというルールはきちっとしているような気がするのですが、他方で閣議決定であるところの社会資本整備重点計画に関しては、ローリングのルールというのはどういう形になっているんでしょうか。

例えば、平成 15 年からということでは 5 年計画で 5 年後の数値が入っていると思うのですが、万一この 5 年間に日本経済が回復すると、恐らくいろんな形で数値を見直すという作業が必要になってくると思います。そうすると、評価の方は、比較的柔軟に対応できるのに対しまして、こちらの資本計画の方が割と変革のスピードが遅い場合に、数字をならすという言い方はひどいですが、どうずれに対応するのかというのが質問でございます。

白石政策課課長補佐 社会資本整備重点計画につきましては、法律上も社会経済情勢に変化があれば、必要に応じて見直すということを規定されておりまして、その数字を見直さなければいけないような大きな変化が起こった場合には、当然数字も含めて見直しをして、閣議決定をし直すことになってございます。

ただ、当然閣議決定でございますので、省議決定のように簡単にはその数字が変わらないことは事実でございますので、そこは財務省を含めまして、政府の中でかなり固い目標として置いて、多少の変化によっては変わらないような、形のきちとした目標を立てようということで、かなり厳しいやりとりをしてつくったものでございますので、そういうことを踏まえて今の数字をつくっております。

とは言っても、例えば三位一体改革で、今後補助金はどうなるかわからないというような中で、例えばの例示でございますが、そのような大きな変化があった場合には、当然柔軟に見直していきたいと考えております。

金本座長 一応見直し規定はあるということなのですが、警察庁と農林水産省も入っている。しかも予算面の裏づけが裏にありますので、そちら側もということになりますので、かなり大きな作業になると思いますね。

田辺委員 今との関連でもう 1 点質問ですが、この政策評価の方の指標の達成年次に関しては、かなり今のところばらつきがあって、例えば 18 年度になっていたり 15 年度になっていたりします。こちらの社会資本の計画の方が、ある意味では 5 年で全部そろっているのでも、政策評価の方でもそろえられるものに関しては、これを契機にそろえるという対応をなさるのか、それともとりあえずワンサイクルはばらばらで見ておいて、次に考えるということにしているのか。

中野政策評価企画官 政策評価基本計画の指標レベルにつきましても、対応するものについては重点計画の指標に合わせるということで、それによりまして 5 箇年計画ということでございますので、平成 19 年度が目標年次になるということでございます。

山崎企画専門官 念のため補足で、重点計画にない非公共とか、住宅関係の指標は今ばらばらでして、ばらばらと言ったら言い過ぎですか。それぞれの閣議決定とかいろんな政府の目標とかも踏まえてありますので、そこの辺は若干今後待ちの部分があります。重点計画のところは平成 19 年度でそろえていますので、政策評価体系もそれを受けて 19 年度でそろえないと、省としても、関係部局としても評価していく意味がないというか、逆に意味がある評価の仕方はそういうことだということで整合をとりたいと思っております。

金本座長 そのほか何かございますでしょうか。

それではどんどん進みまして、次は個別公共事業の事後評価といいますか、完了後の事後評価というのと、来年度概算に向けての政策評価の取り組み方針と、政策評価会の運営についてと、何でもよろしいのですが、御意見があればどうぞお願いいたします。

田辺委員 また 1 点だけ。事後評価の方なのですが、一応事業完了後 5 年以内という形になっ

ていると思うのですが、ただ事業を見ても、例えば道路とか港湾とか、それから治水とか、5年で効果が発揮するにはいい時期かどうかわからないし、あと例えばダムなんていうのは結構時間がかかるような気がしますので、この点はどういう考えで行うのでしょうか。5年というのをきちんとして、その段階で全部ということなののでしょうか。それとも、もう少し裁量を持って対応するという形になるのでしょうか。

安部政策評価企画官 確かにおっしゃられるとおり、事業種ごとに事業の発現効果が出てくるのはかなり違っていているんじゃないかという気もしますが、ある線で一線を引いて、そこで一たん行ってみる。それで再度、もうちょっとスパンを置いて見た方がいいんじゃないかというものについては、もう一度実施をするという格好で、一応5年というのを最初の基準として考えたいと。

事業によってはもっと早く効果が出るものもありますので、それについては3年とかそういうスパンでやっていきたいということで、一応は5年ということでもず線を引きみて、さらにもう少したってもう一回見てみたらどうかというものについては再度やるという格好でやってみたいということでございます。

山本委員 今の田辺先生のご発言とも関連するんですが、質問と意見と2つまざっているんですが、基本的に5年たったところで公共事業の場合は、事後評価と言っているながら、結局見積もりが入って、事後評価じゃないんですね。事前評価とほとんど同じような場合もあるわけで。

そうすると、結果的にこの事後評価というのは再評価とか事前評価と同じトーンで、要するにまたネットワークで、あるいはネットワークの再見積もりを指定されるのですか。そういう費用便益分析をされるのか、あるいは指標的な単なるチェックをされるのかによって、全くやり方が違ってきますよね。それが1点。

それと、例の基本計画の書き方なんですが、今のずっと御説明を聞いていますと、実施手順のこの書き方はちょっとよくわからないんですが、9ページを読みますと、「完了後の事後評価においては、事業を実施した者は、事業の効果や環境への影響等の確認を行い」、これはいいんですね。

「完了後の事後評価を今後実施するかどうか」、これがよくわからないんですね。完了後の事後評価は原則的にすべてされるということですから、この文章がどう係って、これが「今後の対応の判断に資する」ということで、読み方が難しい文章になっていますよね。

この9ページの文章の読み方をどう考えるかということで、事後評価を費用便益分析的にもう一度されるおつもりなのか。それと個人的には事後評価をすべてされる必要が、本当にあるのかなど。常識的に見てうまくいっているのはだれもわかっているわけで、非常に大きなお金をかけたとか、いろいろ事前の段階で環境保護の問題がいろいろ議論されたとか、そういった場合についておやりになればいいのであって、すべてやるというのは……。確かにやらないよりは私も当然いいと思いますが、コストがどれくらいかかるかということにもよるのですが、余りかかるということであれば、もっと別の方策もあるのではないかという気がします。再度費用便益分析的な、例えば交通量推計とかもう一回やり直してやらないと、本当の意味の事後評価にならないものですから、そこら辺のお考えをお聞かせいただけますか。

安部政策評価企画官 第1点目の調査の内容ですけども、当然計画のときは需要予測に基づいてやっていきますが、完了後は実際に需要がどういうふうに出ているかというものと、それから計画時の需要予測と比較してどうだったかという評価をやっていくということでございます。

それから2点目の、9ページの書き方ですが、ここで「完了後の事後評価を今後実施するかど

うか」というのは、色つきの資料の2枚目を見ていただきまして、まず全部の事業につきまして事業を実施し、そこでまだ期間等が短いために事業効果があらわれていないものなどについて、もう一度評価を実施したらどうかというのを評価監視委員会の中で検討していただく。そこで再度評価を実施した方がいいたろうというものについて、もう一度評価をやるということを書いたつもりでございます。

清水環境安全技術調整官 1つ目の御質問の件ですが、事業実施前に行った需要予測等がありますと。再評価時にも需要予測等はあるんですけど、終わった段階で事業を開始したとき、あるいは再評価したときと同じ需要予測になっているかどうかを確認するというのが一つあります。ただ、事業をやっている間にいろいろ社会情勢が変化して、例えばGDPの伸びが鈍化しているということがあると、当然予測している需要についても変化してきますから、それで算定されるBと、実際にかかったCの比較をして確認するという作業になると思います。

山本委員 そのちょっとイメージがわからないんです。要するに5年たったときに、またその時点で新しい定まったネットワーク計画がありますよね。そうすると、ネットワーク計画が事前評価のときの算定の根拠となっているネットワークと当然違ってくるわけですから、本来正しい費用便益分析をしようと思えば、事業評価としても結局作業量としては同じ作業をしない限りにおいては、正しいB/Cは出ないはずなんです。ですから、そういうことまでされるんかということをお尋ねしたかったんです。

清水環境安全技術調整官 そういうものも想定はしているんですけども。

山本委員 そうですか。そうすると、もう一度交通量推計をされるということですね。5年経過後におけるネットワーク計画に従って、もう一度やるわけですね。将来、例えばそれ全体的に、それ以降、ずっと供用期間中の便益を測定しなければいけませんね。

清水環境安全技術調整官 そうなりますね。

山本委員 ですから、結果的に事後評価というのは相当難しいぞと思います。本格的にもしやるとすれば。

清水環境安全技術調整官 ちょっとそこまで本格的にやるというところまで想定していません。

山本委員 そういうことになるんですよ、突き詰めますとね。だからそういうことではないということですね。かなり簡易的なイメージですよ、今のお答えですと。

清水環境安全技術調整官 かなり経済情勢が変わった場合には、それをやり直す必要があるかもしれませんけども。

山本委員 何となくわかりました。

田辺委員 今の点なんですけども、完了後の事後評価で何をやるのかというのは、全く違う2つの側面があります。一つは事前に行ったところの元の費用便益分析がある程度当たっていたのか、外れていたのかということのチェックなんだろうと思います。

その際には、この事後評価監視委員会等が出てくるのかどうかわかりませんが、事前にどう行ったのかの情報は出していただかないと、事後でどこで外したのかというのがわかりません。その2つに対する形で長期的に改善していくという側面はあるんだろうと思います。

その際は、事後の実績の今の効果がどのくらい発現しているのかというものと、それからもとの何十年前になるかわかりませんが、かなり古いところの推計の割と細かい情報を出していただき、このふたつを対比する形で行わないと、評価の視点の7のところを書いてあるものだと

思うんですが、フィードバックができません。まず、そういう情報を出していただきたいというのが一つです。

それから2つ目は、例えばこの事後評価を行ってみて、これでもう少し道路延長をすればネットワークが完成して、より効果が発現するというような、ある種次のアクションに向けた評価、提言に近いような形で、これだけ実現しているけど、もっと実現できるよという形の評価もあるかと思います。

その場合には恐らく、山本先生がおっしゃったような、次に向けての事前評価を事後評価において行うという作業が実際上必要になってきて、それはもう一回推計をかけたりということになるだろうと思います。

その2つは、どっちもやらざるを得ないのかなという感じはしていますけれども、必要とされている情報というか、フレームが要するに今から次に向けてどうするかという、事後的ではありますが将来にむけた部分と、それから昔やったものがどうだったのかという部分とはレファレンスするものが違いますので、この2つは区別しつつも、それを判断するのに必要な情報を出していただきたいという感じがしております。

山本委員 そうなんですね。その局面における単年度の便益の対比であれば、これはいいんですよ。しかし、本来公共事業というのは長期間にわたって効果を発揮するわけですから、結果的に田辺先生が最後におっしゃったような方法にならざるを得ないと思うんですね。

清水環境安全技術調整官 事後評価をする際に、事前の評価のデータについてなるべく出してほしいというお話ですけども、新規採択時の評価自体も始まったのが平成10年からであるので、それ以降の開始された事業で完了して5年たったものについては、事前の評価のデータが出てくると思います。

今年から事後実施するものについて、すべて事前評価の情報があるかどうかというのがあるんですけども、そういったものがすべて残っているわけではないかもしれません。残っているものについては出すことが可能なんですけども、何せ全部の事業について出せるかということになると、ちょっと難しいところがあります。その辺はその事業の状況に応じた対応にならざるを得ないと思います。事後評価が続いていきますと、事前評価もやっています、新規採択時の評価もやっているし、再評価もやっているような事業について、だんだんデータがそろっていきますので、そういった形の分析が可能になってくるのではないかと考えております。

それから山本先生がおっしゃっていた、すべての事業でやる必要があるかというお話に対してまだお答えしていないんですが、我々の中で本当に全部やらなきゃいけないのかなという議論はあったのですが、ただ、どこで切ったらいいのかというのなかなかわからない部分があるので、とりあえずやれるものはみんなやってみて、それで課題が出てくれば、それにまた対応していくことになるのかなと考えております。

金本座長 どうぞ。

森田委員 公共事業評価にそれほど詳しくはないのですが、新規採択の評価、再評価、更に今回出てきた完了後の評価が、ぼつりぼつりと切れ端で出てくるような気がします。

事業完了後の評価をやってみてよくなかったらどういう改善措置があるのかといいますと、「評価のやり方がやっぱりちょっとまずかったよね。今度からもうちょっとちゃんと評価しようね。」ということでは、その評価対象になった事業はもうそれでいいのかという話になってしまいます。

一つのアイデアとしては、新規採択のときから再評価や事後評価をする時期や状況を決めておくことが考えられます。事業採択となりますと着手までに「この事業の種類であれば、これだけの期間がもし未着手であれば再評価」というシナリオを決めておく訳です。この期間は3年とか5年とか決まり切ったものではなくて、それぞれのケースでこういうことが起こればその時点で再評価をしましょうとされるのがいいと思います。あるいは完了後の評価についても、事業を計画された時点で完了後どれぐらいの時期でチェックするという方針を決めておく訳です。民間企業ではシナリオ分析とかロードマップ管理といった言い方をしますけども、この手法により早期での方向変換や事業の中止などを含めた対応をとるきっかけを、事業全体の流れの評価の中であらかじめ組み込めるんじゃないかと思います。

清水環境安全技術調整官 5年ごとというのは、一応行政評価法にもそういうものがございまして、それに準じてやっておるわけです。その辺については、実際に必要あるかどうか、もっときめ細かく事業によってはやる必要があるのではないかという御指摘ですが、それについてはもうちょっと我々もデータの蓄積をして、ちょっと分析してみて考えていかなきゃならないなと思っておる課題です。

金本座長 今さっき、以前事前評価をやっていないものがあったということだったんですが、再評価でもそういう問題があって、5年ルールというものがかなり厳格に適用されて、ある一つ大きい単位、いろんな部品があって、全部合わさないと余り意味がないというものを、部品ごとの事業開始がぼつぼつとあるものですから、その5年というときに再評価をして、余計な手間をかけたという感じがあるんですが、再評価については法律で書かれたりしてなかなか面倒な面があると思います。

完了後の事後評価については、とりあえず省内での運用、多分そちらの問題だと思しますので、あんまり不合理なことがないように、その辺、機械的な適用を余りしないような格好でやっていただけたらなという気がいたします。私の時間も余計に使われたりということもあり得ますので。

松田委員 今、森田委員が言われたことに関連するのですが、この評価の視点って7つ書いてありますが、実際には、、を審議の結果として、次のアクションが出てくるわけですよ。そのために、その前提として から の確認をされるんだと思うんですけども、そのときに と というのはどちらかということ、結果に影響を及ぼすものの状況の確認ですよ。 と というのは結果がどうだったかということだと思います。

例えば民間企業で、何らかの長期の投資をしたときに、何からの指標がこういう状況になったらやめようとか、あるいはそこでもう一回見直そうというのを事前に決めておくというのが、先ほどの森田委員のお話だと思うんです。

多分、こういうことをこれから幾つかやっていると、例えば の外部の要因で、こういう項目がある程度の数値になったときには、やはり深い見直しが必要だということを、事前に盛り込んでいくとか、2と3の結果が、目標にしていたのが全然出ていなかった場合に、じゃあそこをもう少し詳しくするというふうに、事前に想定されることにどう反映していくかということも、きちんと から の視点を整理しておかれることと、それから から については、このためにわざわざこれをされるのではなくて、恐らくいろいろな既存のものとか、ほかのチェックアップに使っているものとか、いろいろお使いになれるものもあると思いますので、その評価にかかるコストをいかに少なくして、効率的にやっていくか。そのためにそういうキーインデッ

クスを見つけることが、すごく大事なのかなと思います。

清水環境安全技術調整官 御指摘のとおりでございます。私ども事後評価の蓄積によって、例えばこういった事業については、かなり予測と乖離してくる可能性が多いとか、こういう項目については振れが大きいということが出てくると思うんです。そういったものが、また実際の再評価なり事前評価をするときの考え方に結びついていければということで、同種事業の計画調査のあり方とか、事業評価手法の見直しの必要性に反映していきたいと書いてございます。

それから、実際事後評価をした中で、ここをもっと改善すべきではないかということが出ましたら、それについては実際どういうふうに改善していったらいいかという、その改善措置についても検討していきたいと考えていますので、せっかく労力をかけてやるわけですから、なるだけいい方向に使いたいと考えております。

金本座長 ちなみにこの評価って、年何件ぐらいになるんですか。

清水環境安全技術調整官 今集計中でございますが、かなりの件数になることが想定されております。

松田委員 そうですね。あと「地方公共団体等」というのが非常に大変そうですけど。

清水環境安全技術調整官 地方公共団体がやってくれるかどうかというのは非常に難しいところですので、直轄は一生懸命やれると思うんですけども、地方公共団体については、若干選択してやるということがあるのかもしれない。

我々、再評価と新規採択時評価については、県で評価しないと採択しませんよとか、あるいは再評価しないと翌年度予算をつけませんよという縛りがあるものですからやってきていただけるわけですが、事後評価については事業が終わっていますので、金もないしということになりますので、その辺はお願いします、という世界にならざるを得ないところがあります。ですから、数としてはかなり多いはずですけども、補助事業全部が出てくるとは思えませんので、そんなに多くないのではないかと思います。

直轄については、現在行っている再評価より若干多目の数になると思いますけれども、今のところそんな推定をしております。

もうすぐ正確な数は出ますけれども、そういう状況です。

金本座長 あと、今さっき田辺先生がおっしゃったことですけども、特に事後評価の情報公開が、当事者にとっては出たくないと思うことがえてしてあると思いますので、情報公開のガイドラインみたいなものをある程度つくっておかないと、裁量の余地が大きいとばらばらになって、結局下の方に落ちついちゃうことになるんじゃないかなという気がいたします。

事前評価についても、今の詳細情報の公開状況はかなり悪いと私自身は思っています。鉛筆をなめていないかというのをチェックしようと思ってもチェックのしようがないということで、これは担当部局任せにしておく、自分だけ公開すると自分だけ目立ちますので粗探しをされるというのがあって、こういうことはみんな一斉にやらないとできないという感じがあります。

なかなか外側から疑心暗鬼が絶えないというところは、その辺にもあるんじゃないかなという気がしますので、何とかその辺の取り組みもお願いしたいという感じがあります。

清水環境安全技術調整官 この完了後の事後評価につきましても、再評価と同じような枠組みで、事業評価監視委員会の資料は公開する予定ですので、それと同じスキームでいきたいと思っております。

事業評価監視委員会自体を公開する整備局もございますけれども、それにつきまして事業評価監視委員会で決めていただくという、スキームになっています。ただ、これとは別個に情報公開法の流れがございますので、もっと詳しいデータが要る場合には、情報公開請求という形をとれば、我々隠しようがないような状況になっていますので、わざわざそれを使ってくださいと言うと、いいかげんな回答になるかもしれませんけど（笑）そういうスキームも今あるということなんです。

金本座長 ただ、いろいろちょっと調べてみますと、事業評価監視委員会に出てくる資料は、最初に出てくる資料ってあんまり詳しいものじゃないんですね。当然、その裏に詳しいものがあるんですが、それが役所の公文書として保有されているかということ、されていない可能性があって、そうすると開示請求を出しても、「ありません」という門前払いを食う可能性がある。どこかコンサルタントあたりが持っている可能性がかなりありそうなんです。

森田委員 資料6-1の概算要求との絡みのところに書いていただいている方針そのものは非常にいいと思います。一点ご提案するとすれば、財務省の予算執行調査が国土交通省の政策評価とどのような関係にあるかを明らかにしておくことをお勧めします。国民の目から政府全体としてどういう牽制機能を働かせながらやっているんですかという観点からも有効だと思います。

更に、外部から別の視点でチェックされるということは、これは一つ組織運営の中には重要な視点だろうとは思いますが、いつも自分たちが内部でマネジメントをしている管理視点とは違うところばかりを突かれて、そのたびにあたふたするということでは問題だと思います。外部のチェックも一つの視点として、この政策評価の仕組みの中に織り込んでいくというイメージです。

その結果、国土交通省さんの政策評価結果を見てもらえば、別に新たに帳票を提出することなしに、財務省の予算査定後の事後チェックも可能になればいいと思います。

中野政策評価企画官 ただいまの予算との関係ということでございますけど、先ほど経済財政諮問会議の関係でちょっと御紹介をいたしましたけど、新しい予算編成プロセスの確立に向けた基本的な考え方の中で、政策目標を具体的に設定して、その政策目標への関連を明らかにしつつ予算要求を行うといったこと。そして執行段階及び事後の政策評価を厳しく行い、次の予算編成に結びつける第一歩として、モデル事業というものが議論されておりまして、定量的な達成目標でその目標期間を1年から3年にするという事で、各年の達成目標を明らかにするという事も議論されているようでございます。

いずれにいたしましても、目標志向の評価と予算の単位と申しますか、そこがそもそも一致していないところが問題としてあろうかと思っておりますので、そのあたりについての十分な議論の詰めが必要なのかなということを感じます。

それから、外部との関係ということでございますけれども、今回、業績評価を行ったのは第1回ということでございますが、外部からいろいろな国民の視点に立って御指摘をいただく。そうしてアカウンタビリティの向上を図ることによって、改善が図れるというところがございまして、できるだけわかりやすい形にして、オープンにして、それで必要であればその指摘をいただくということで、一步一步の改善を目指していきたいと考えております。

田辺委員 恐らく財務省がやっている執行調査というのは、ありていに言うと切りしろを見つ

ける調査という気がします。それに比べてこちらの政策アセスメントの方は、そもそも行った方がいいのか、行わない方がいいのかということを弁証するためのものだと思いますので、そこで提供される情報は違うという感じはしています。

予算編成との関係で、効果に関してはきちっとできるだけ書き込むようにというのは、事前に出す情報として何をやりたいのか、また、どこまでできるのかというフィージビリティと、目標とを数字で表現するという発想です。これらの情報は必要になってきて、かつもう少し質の高いものをという点は、必要な方向だとは思っています。

大体その程度ぐらいしか使いようがないんじゃないでしょうかということなんですけど。

山崎企画専門官 財務省の予算の執行調査の関係で、前回の評価会でも話題になったと思うんですけども、総務省さんとかいろんな省庁さんともお話ししてみても、財務省さんの方は予算の査定をする側ですから、各省庁それぞれ評価の方式もばらついていますから、なかなか簡単に役に立たないんじゃないかという議論もあるやに聞いています。

一方で、財務省という相手がある話ですからなかなか難しいんですけども、省内部的には、今政策チェックアップとか、今後政策アセスメントをやっていく中で、今、関係部局にもお願いしているのは、評価のメリットがなかなか見出せなくて、作業をやらせていると思っている人もいるかと思うのですが、新規の予算要求なんかを行うに当たって、現状の分析が当然あって、課題もありますと。そこら辺を今までも思考過程としてある部分を、たまたま評価書というところにあぶりだして書いてくださいよと、そういった言い方でお願いをしながら、それが評価書の評価の予算への反映というのは、またどういう反映かという議論はあるんですけども、それが第一歩なんじゃないでしょうか。

政策チェックアップもそうですし、今先生お話あったように政策アセスメントなども、実際どこまでできるかは関係部局の知恵の出しようとかデータがあるかですが、雇用創出とか、最近話題ですし、予算も厳しい中で施策の効果ができれば、定量的にこういう効果があるんだというような、通常の予算要求、税制要求とか通常の要求行為でなくても、こういう効果があるんですけどこのをプレゼンしていく意味もあるわけなので、そこら辺を評価書の中に取り入れられないかというのを内部的にやる。

そこから積み上げていけば、少しは財務省さんなどからしても、世の中の国民から見ても評価書に書いているところはわかりやすいし、意味もあることもあって役に立っているねと。内部的にもその作業が、仮に財務省から執行調査が来ても、ある意味では丸写し的に書いてやれば活用できるよねと。何かそういった形になればいいなというのが、半分理想を述べておりますが、若干言いつつ、今省内部でやっているところでございます。

工藤委員 よろしいですか。

金本座長 どうぞ。

工藤委員 2点質問と、あとコメントです。実は最後までまとめたのはそう読まないんですけど、一つ一つ見ているとそれぞれよく工夫されていて、またそれぞれの目的とか、非常にきちとしたものになっているんですけど、全部集めてみたときに、これだけの評価の分量というか、作業分量、それも物理的にあるわけですし、今おっしゃられたように、かなりまだ試行錯誤が必要で、かつ言ってみればそもそもどういうふうに評価するのかとか、評価の手續自体を考えなければならぬ、進めなければならぬ部分がまだかなりたくさんある。

そうすると、全部並べてみたときに、社会資本整備重点計画の政策評価が出てきて、それも実際の中身についてはまだかなりわからない部分があるから、それをどういうふうに料理していくのかという問題がありますよね。

同時に今度、個別の公共事業の事後評価というのが、具体的には15年度から入ってきて、これもよく見ると5年以内ですから、何をいつからどうやるのかというのは、多分一つ一つ、今まさに数を調査されているということですけども、まだ決めていかななくちゃいけない。

さらに今度の概算要求の話は、確かに今おっしゃるように、従来の思想としては何で評価をやっているのかというのが見えない中で、やっぱり予算という一つのインセンティブがあることでよくわかるということもありますし、それから予算という形をとることで、また評価の視点であるとか、そういうところもどんどん精査していこうということは、思想としては非常によくわかるし、確かにもっともなことなんですけど、例えば資料6-1の2ページ目の別紙を見ていきますと、ロジカルフレームワークを充実していこうとか、施策の効果をもっとはっきりさせていこうと。

結局、今現在行っている政策評価をさらにバージョンアップするという目標のためにこれやるわけですが、それが一遍に全部来たときに、どれだけの作業量があって、本当に現実問題としてどれだけの効果のある評価ができるのか、ちょっと不安なわけですね。

かなり物すごい作業量が要求されることは事実で、まさに今御説明にあったように、何でこんなことをやっているんだというところに陥る危険性は非常に持っているだろうというのが、全体的な印象です。

そのときに、これは2点の質問なんですけど、一つは社会資本整備重点計画の今後の評価のスケジュール、大きな意味で、例えば一番最初の方で田辺先生の御質問にもありましたが、じゃあ何か状況が変わったときに評価を行うのか、5年ということでそれが全部終わってから行うのか、途中ではどういう形で行うのか、大ざっぱなざっくりしたスケジュールとして考えておられるのか、もしそれがわかったら教えていただきたい。

もう1点は、やはり個別公共事業の方なんですけれども、この事業完了後5年以内ということですが、どういう基準でこの5年以内の事業を選び出して、それをやっていくのか。特に私が一番懸念するのは、先ほど山本先生の御質問にもあったかと思うんですが、評価の視点が7つありますが、特に、まさに例が書いてないところをどうやるのかということと、基本的にどの事業をどのタイミングで選んでいくのかって、物すごく関係すると思うので、その辺、今調査中だということではございますけれども、どんな形でピックアップをされていく予定なのかとか、その辺もしおわかりであれば教えていただきたいと思います。

稲田政策課課長補佐 最初に、社会資本整備重点計画の今後のチェックアップにつきましてですが、法律上、政策評価は「重点計画に定められた重点目標に照らして評価を行う」としか書いてありませんけれども、その解釈としましては、結局、重点計画に載っている35の指標の全部が政策評価基本計画のチェックアップリストの中の部分集合という形になりますので、政策評価基本計画に則った政策評価が行われることを持って、重点計画の評価がなされるということです。要するに、社会資本整備重点計画については、毎年チェックアップをしていくことになります。

工藤委員 そうすると先ほどの、例えば田辺先生の質問にもあったかと思うんですが、状況が変わったりというものについては、特に改めて別にやらないと、淡々と毎年の評価をそのまま使

っていくということによろしいですか。

稲田政策課課長補佐 今の政策評価基本計画のチェックアップリストも、状況が変われば見直すということにしていると思うのですが、同じような扱いになるものと思います。

工藤委員 それと同じ扱いということですか。

稲田政策課課長補佐 はい。

工藤委員 ただ、終了した場合というのについては、特にこれはないんですか。5年計画ですよ。

というのは、何で質問しているかという、先ほどどなたの質問だったかちょっと逸しましたが、まさに例えばずうっと見ていくときに、平成14年から19年の指標ということについて全部、これは聞き入れられていると。先ほどそういう質問があったかと思うんですが、ほかのものについては、今ばらばらということでしたよね。それを例えばそろえていく努力をされる中で、途中で変わっていったときに、せっかくそろっているものが、ある種こっちはばらばらになっていくわけですよ。それを終わった段階でどう評価されるのか。

これは多分、公共事業のときと同じだと思うんですが、一つの問題は、そもそも5箇年のこういう計画を立てたこと自体が正しかったのかどうかという評価と、とりあえずできたこと、あるいは達成したことが、実際の経済社会状態に照らしてどれだけの効果を持ったかというのと議論が違うと思うんです。

計画の評価というのは前者も必要なわけで、そもそもその計画が正しいものだったかどうか、あるいはある程度インパクトのあるものだったのかどうかというものと、実際の一つ一つの細かい事業の現実へのインパクトは違うと思うんですよ。それがちょっと見えないので、そういう意味で計画が全部終了した段階というのは、まさに法律の方は特に何も指定されていないわけですが、そういった計画はありなのでしょうか。

白石政策課課長補佐 計画自体につきまして、期間5年というのは法律の中に実は書いておりません。いろんな議論がありまして、従前、長期計画5箇年だったので今回も5箇年だろうということで政令で指定しております。

法律では附則の中で、計画の制度のあり方についても、計画を終了した時点で検討を加え、必要に応じて見直すような形で規定しております。ですから、ある意味で現在の制度というのは過渡的なもの、アウトプットからアウトカムへという流れの中で形をつくってきたものでございますので、今回の計画の終了時点におきまして、そういう計画の効果というかあり方ということも当然検討することになってこようかと思えます。

それにつきましては政策評価の中でやるのか、あるいは別の形でやるのか、そこら辺のところはまだ詰め切っておりません。法律上も明らかになっておりません。そこは今後、毎年の政策チェックアップしていく中で検討していきたいと考えております。

清水環境安全技術調整官 事後評価の対象事業の選定の話がございました。ちょっと御説明が不足していたかと思いますが、事業完了後5年以内ということでございますので、今年度は平成15年度でございますから、平成10年度に終わった事業が多分全数対象になります。

ただ、あと5年以内ということですから、11年、12年、13年、14年に終わったものでも、やりたいというところがあればそれはウエルカムというか、排除しないということで、今数えているところです。

それから、 、 、 の評価の視点ということですが、これは事業によってかなりいろいろ千差万別なものですから、あんまり例が出し得てないんですが、今後の事後評価の必要性については例えば、まだ十分効果が発現されていないので、もう5年後にもう一度事後評価をやった方がいいでしょうという話が、事業評価監視委員会で出ればということで、事業評価監視委員会で審議してもらおうということです。

それから、改善措置の必要性ですが、例えば、ある公園ができて非常に使われ方が少ない場合などには、もっと使われるような努力をなさないとか、そういったものが改善措置の一つの例なのかなと考えています。

あとそうしたいろいろな事後評価の中で、計画調査のあり方について、もっとこういうところを直しておくべきだった、という話がそこで出てくれば、そういったものも反映していきたいということで、具体的にどういうふうなものかというのはここで例示しにくかったものですが、実際事業評価監視委員会でこういった観点からのいろんな御意見が出ると思うんですが、そういったものについて、可能なものは取り入れていくという形で考えていくということです。

金本座長 この辺、ちょっと件数が膨大になりますので、今さっき山本先生が言われたこともあるんですが、どういう形でどこまでの評価をやるのかということ、かなり事前に計画を立てた方がいいかなという気がしています。監視委員会に丸投げして考えて下さいというのも、甚だむだなことをやる可能性があって、基本的に全数やるというのはいいのですが、それについてすべてB/Cをその時点で計算をし直せということでやるのはコストが高いものですから。

ただそうすると、自分でやり方を選んでいいよということ、出したくないものはやらないということになってしまいますので、サンプル調査みたいな仕組みをつくって、ある一定割合についてはランダムサンプルをしてやれとか、それ以外に特に担当者がこういうことについて調べたいと思っているものについてはどうするといったガイドラインが必要かなという気がいたします。

そういうものがないと、やっぱり事後評価自体の信頼性について、また問われるといった感じになってしまうのかなという気がいたします。

中野政策評価企画官 きょう御欠席の石田先生と上山先生のコメントを紹介させていただければと思います。

山崎企画専門官 石田先生の方でございますけれども、まず業績指標ですね、目標年次に達したものとかの状況の変化で差しかえるものなどの、差しかえのプロセスの透明性の確保が大事だということで、評価書にそういった記述、なぜ差しかえるのか、考え方も、もし書ければ書いてほしいという御指摘がございました。

あと、前回の評価会でも御発言がありましたが、状況の変化に対応できていない指標というものもございますので、そういったものをよりアウトカムの改善するというのは、大いにやってほしいということでございます。

それから業績指標については、関係部局が複数連携するような、そういう連携的なものについて今後行っていくような必要があるのではないかと。そして、その指標の取りまとめ一つの部局がコアになってやっていくとか、そういう形が望ましいのではないかとのお話がございます。

これは石田先生の方で、アメリカのG P R Aのお話をちょっとされて、当初は多くの指標をつくっていたんだけど、最近は指標を絞り込んで、かつ多くの部局が関係しているような指標になっているように見受けられるということをおっしゃられました。

それから、評価会の運営の改善の方向性については賛成でありまして、評価会とか懇談会的な勉強的なものは、評価のレベルアップをするためにやる必要があって、評価にかかわっている関係部局なんかを、言葉はちょっと悪いですが、いじめるとかそういった場ではないはずなので、レベルアップを図っていくようなことでやっていく必要が今後もあるのではないかと、というお話です。

あと、ここから先は感想でありまして、完了後の評価の「完了」って何なのかなと。「河川堤防なんてなかなか難しいね」という雑談がございまして、当方の方では実施マニュアルみたいなものをお示しして、一応お話しはしてあります。

それから、業績測定、政策チェックアップの結果を、ダイレクトに予算に反映というのはなかなか難しいのではないかと感想を言われておりました。以上が石田先生でございます。

上山先生の方ですけれども、アメリカにおられますので、評価会の運営のあり方についてのみ、メールでお話をコンパクトにお伝えして、お返事をいただいております。国土交通省の評価も浸透してきたので、改善、バージョンアップという意味で運営改善をしていくということについては賛成だということと、メーリングリストといいますか、メールの活用をもっとやってほしいということでございます。

以上でございます。

金本座長 どうもありがとうございました。

もう時間も過ぎておりますが、今後の評価会の運営について、何か特に御意見ございますか。

田辺委員 基本的な方向はこれでいいと思います。特に評価に関して、最終的には各省の段階では自己評価であるということ。それから評価会というのが、個々の評価書を承認するというか、要するにお墨つきの機関ではないということは確かなんだろうと思います。

他方で、この評価会というのは、やっぱりチェックの役割は何だかんだいってあろうということとは否定できないわけで、それは要するに作成された評価書を読まずに何だかんだ物を言うという大所高所からのおしゃべりの機関ではありませんので、それは気をつけないといけない。それはこちらの基本のところを書いてあるところの、ウのところの評価書の作成に対して、意見を述べたり、ここはどう考えても変であるということを指摘する役割というのは、果たさざるを得ないのかなという感じはしています。そこは、やはり担保するような表現は入れておいた方がいいのかなという気はしております。

他方、懇談会の方は議事録を作成いたしませんので、分析の手法に関する部分は懇談会では構わないような気がするんですけども、テーマの選定等に関してはやはり議事録をとっていただいて、何でこれを行うのかということに関しては弁証しないといけないような気がします。これは評価会の方でやった方がいいという気はしております。

以上、2点ほど。

中野政策評価企画官 第1点目につきましては、仕組みというか、そのシステムと個別の内容をきっちりぴしと切り分けられるということでも、恐らくないだろうと思いますし、仕組みについていろいろ御議論いただく中で、個別の例について、例にとりつつとか、言及しつつ御指摘をいただくこともあろうかと思っておりますので、そのあたりにつきましてはその仕組みというか、運営方針的な御議論と中身の御議論で相互に連絡を密にするとか、それぞれの議論が伝わるような形にいたしたいと思っております。

それから、懇談会のテーマの選定につきましては、そのような御意見、検討をさせていただきたいと思っております。

金本座長 どうぞ。

松田委員 懇談会の開催が、政策評価会の委員と事務局との間でとなっているんですけども、もし可能であれば、現場のマネジメントされている方も御一緒に入っていて、実際に先ほど事務局が悩んでいらっしゃる、現場ではなかなか進まないよとか、使いにくいよとか、こういう悩みがあるんだよということも共有できる機会があればありがたいなと思います。

中野政策評価企画官 御指摘の点につきましても、そのようなテーマを選定する中で、やり方を考えさせていただきたいと思っております。

そ の 他

金本座長 よろしいでしょうか。もう時間も過ぎておりますので、とりあえず今回の評価会は、これで議題は終了ということにさせていただきたい。

あと、事務局から何かございますでしょうか。

中野政策評価企画官 いろいろ御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

まず、今後のスケジュールでございますが、本日いただきました御意見を踏まえまして、適宜見直しなどを行いまして、その上で、現時点ではまだ決まっておりませんが、7月上旬の省議で決定をし、それを経まして公表するということにいたしたいと思っております。

それから本日の議事概要につきましては、速やかに作成の上、公表したいと思っております。

それから議事録につきましては、送付申し上げてチェックをいただいて、御了解をいただいた上で公表ということにさせていただきたいと思います。

それから会議の資料につきましては取扱注意ということをお願いしたいと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、省議決定を経て公表という手はずになっておりますので、公表につきましてはそのタイミングでということをお願いしたいと思います。

それでは、本日は長時間御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

閉 会